

令和6年度 第1回田原市図書館協議会議事録

日時：令和6年5月24日 午後2時～午後4時

場所：田原文化会館207会議室

出席者：協議会委員6名

（本田、家禰、渡邊、内浦、小澤、永田）

事務局3名（是住、彦坂、辻）

議事内容

- ・開会
- ・館長あいさつ
- ・協議
 - 1) 前回の議事録の確認について
 - 2) 令和5年度田原市図書館事業評価（案）について
 - 3) 令和6年度田原市図書館事業計画（案）について
- ・その他

事務局：本日は、お忙しいところ、ご出席くださりまして、ありがとうございます。河合委員長、一ツ田委員、北原委員から欠席の連絡をいただきました。ただいまの出席委員は6名です。過半数に達していますので、令和6年度第1回田原市図書館協議会は成立いたしました。これより開会いたします。

最初に、4月1日付の人事異動で事務局の人員に変更がありましたので、紹介をいたします。

中央図書館の館長補佐兼係長の彦坂幸子と申します。図書館の業務は初めてですので、どうぞよろしく願いいたします。

渥美図書館係長の辻一生と申します。私は中央図書館ができた時から図書館にいまして、今年度から渥美図書館の係長ということで異動となりました。よろしく願いします。

では、開会にあたり館長から挨拶をお願いします。

館長：本日もお忙しい中、図書館協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

令和6年度になって初めての協議会となります。事務局側の体制として、中央、渥美にそれぞれ配置されていた館長補佐や係長が一度に変わりました。また、新規採用職員の永井が司書専門職として採用され、中央図書館に配置されています。今業務を覚えようと頑張っておりますので見かけたら声をかけていただければと思います。

さて、今回の図書館協議会では、昨年度の図書館事業に対する評価と今年度の計画について協議員の皆様のご意見をいただく会となっております。ボリュームも多いので、聞くだけでも大変かと思いますが、ぜひ、気になるところなど積極的にご発言いただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは議題に入ります。ここからは副委員長に議事の進行をお願いします。

副委員長：まず協議事項1「前回の議事録の確認について」事務局から説明をお願いします。

館長：議事録案は通知文に同封させていただきました。修正箇所や気になるところはありますか。

(特になし)

では、こちらの内容でご了承いただけたということで、図書館のホームページに掲載したいと思います。

副委員長：続けて協議事項2の「令和5年度田原市図書館事業の取組結果について」事務局から説明をお願いします。

館長：(配布資料に基づいて説明)

副委員長：それでは質問や意見がありましたらお願いします。

委員：データベースの利用については、公立図書館の場合はそれほど利用が多くないので、仕方がないところもある。大学だと利用が多い。大学生は通学している大学のデータベースを利用するので、公立図書館でのデータベースの需要が少ない。利用講座などでPRするしかないのでは。

館長：予算が厳しくなった時に、データベースの種類を少し減らさざるを得な

かった。どれだけ利用されているのかと言われることもあるので、大きな目標は難しいが、利用促進をしていきたい。

委員：市民の実利用率という統計がある。来館者アンケートでは赤羽根図書館を利用すると答えている割合がとても低い。

館長：来館者アンケートでの「よく利用する図書館」という質問に対する回答であるため、実態としての赤羽根図書館の利用率は統計から出さなければ正確な数字は分からないが、赤羽根図書館は蔵書冊数が少なく、開館時間も短いので、3館の中では利用者は最も少ない。

委員：赤羽根地域の再編に関する勉強会などを実施しているが、参加者でも図書館を利用している人たちが少ない。その数字が再編計画の中で問われてしまうのではないか。

館長：全国で利用がとても多い図書館でも、登録利用者数は、全市民の30%とか40%と言われている。赤羽根地域が特別低いというわけではない。ただし、財政が厳しくなっていく中で、どの施設を残していくかという議論になった時に、使っていない人のための図書館のためにお金をかけていくのかというのは問われる。その中で図書館が地域にある必要性をしっかりと説得していかなければいけない。赤羽根地域の市民館で開催された意見交換会でも、今の施設は2階にあって小さな子ども連れでは使いづらいという意見もあった。施設の問題で使わないということもあると思う。魅力的な図書館があれば使う人は必ず増える。赤羽根地域全体を考えて、集うことが出来る場所、対話ができる場所はほとんど無いので、そういう場所としても必要だということもある。

委員：子育て中のお母さんたちは、図書館が唯一行ける場所であると言っている。

委員：常滑市の住民が、ほぼ毎月かぶ会議に参加してくれている。常滑市は中央館がなくなってしまった。図書館のように集うことが出来る場所が必要だということで、自分たちでまちライブラリーのようなものを作った。図書館が一度無くなってしまったら再生は難しい。

委員：元気はいたつ便のアンケートのところで、訪問先の施設はどのようなも

のか。

館 長：福寿園のような大きな特別養護老人ホームもあれば、小規模のデイサービス施設もある。年度当初に希望調査を行って、希望があった施設へサービスを提供している。

委 員：小中学生への読書調査の結果から、割合として考えると、小学生だと1冊も読まない生徒がクラスに1人くらい。中学生だとクラスに2人くらい。昨年度からタブレットでの回答になって不読率が上がったという話があった。本を読めない生徒に朝読書をやらせようとするすると雑誌だとか作文集とかそういうものになるので、この質問だと対象にならなくて読まなかったという答えになってしまうのではないか。
公共図書館へ行くかどうかについては、中学生になってくると自習目的で図書館へ行く生徒も出てくるかと思う。

館 長：中学生になると自習で図書館に来てくれるようになるが、アンケートの回答を見ると来ない生徒も結構いる。

委 員：豊橋市だと自習室という部屋があるが、田原はそうではない。昨年度は空調の関係で、会議室を自習室として開放していた。試験時期はフリースペースが満員だった。土日は図書館が閉館する17時過ぎからが多い。

委 員：勉強する場所は中央図書館にしかないのか。

館 長：渥美図書館は2階に自習室がある。赤羽根図書館にも奥に自習できるスペースがある。

委 員：赤羽根の再編計画では自習が出来る場所についても検討する必要がある。

委 員：今、部活動はどうなっているのか。休日は無くなったのか。

委 員：中学校では平日が3日以内で、日曜日は無くて、土曜日も月2日以内。令和7年度から休日の部活動は無くなる。小学校は平日と長期休業中の週3日以内で令和6年度からは無くなる。

委員：そういった政策が進む中で、受け皿的に図書館がフォローしていくことが大事ではないか。

副委員長：そろそろ本を何冊読みますかという質問を変えていくべきではないか。

館長：この設問は、全国調査で行われているもので、それと比較して田原はどうなのかを確認するために採用している。

副委員長：そもそもと言ったのが、新聞とか分かりやすいと思うが、家で新聞を購読していない家が今は普通になった。それがスタンダードになっているが、他のツールで情報を獲得している。本を読むべきという前提でアンケートを取るのが時代に合わなくなってくるのではないか。全国の図書館に先駆けてもう一軸を皆で考えてもいいのではないか。

館長：本を読んでいなくても、スマホなどで文字はたくさん見ている。

副委員長：教育委員会でスマホやタブレットの実態調査を行っているのではないか。

委員：各学校で統計を取っていると聞く。

副委員長：豊橋市では全小中学校で調査が行われている。参考資料としてそういうデータを出しても面白い。時系列的な推移を見ていく。図書館の読書調査との関連性を見ると議論しやすいのではないか。

委員：今の小中学生は、自分たちの頃より情報量としては圧倒的に多く受け取っている。小説とかの読み物だけでなく、一冊の図鑑の好きな所を見るとか、それも読書であるので、何冊読んだかという統計がはたして有効なのかというのも議論の一つになるだろう。読書論としては、どこからでも読んでいい。自分の興味があるところ、情報を得たいところだけを読むのも読書だから気軽に読んだらと学生に言っている。

館長：どういう調査が有効であるのか、調べてみたいと思う。

副委員長：なぜ本を読むと良いと言って大人は押し付けるのかと子どもは感じ

る。本や図書館の良さを言葉にして子どもたちに見せないと共感しづらい世代になっている。

委員：最も身近な図書館は学校図書館であるので、何らかの形で学校図書館と公共図書館との連携をとりながらやっていくべき。赤羽根もそうだが、図書館は情報を届けているところなので、そのようなサービスポイントが無くなると、情報量が全然違ってくる。図書館を核にして公民館的な要素を加えた上でのセンターという形が良いのではないか。

委員：今後の読書調査の評価項目はどのようなものが良いのか。

副委員長：単一項目ではなくて、複数の項目のクロス集計などから、読書の影響や効果を測るようになってくると思う。

委員：全国的に取っている統計は型があるので、比較するためには仕方がない面もある。

委員：マンガも最近は侮れないものもたくさんある。学習で活用していることが多い。専門家が監修しているものもある。

副委員長：子どもたちが自分で知りたいとか調べたいことから何かしらのアクションを起こすことはありますかという設問項目で、選択肢の中にSNSなどのウェブを使った情報収集、そして書籍や漫画、図鑑、雑誌を含む紙になったもの、電子書籍もいい。もう一つ、演劇とか音楽とか芸術関係体験などがあって、時間や回数を答える。自分の将来への動機づけの一つとして参考指標になるのでは。

館長：いろんな媒体を上手く使い分けるのが良いのかもしれない。毎年、小学4年生と中学2年生の全員に調査が出来る機会は貴重なので、有効な調査が行えるよう考えていきたい。

副委員長：それでは協議事項2の令和6年度田原市図書館事業計画（案）について事務局から説明をお願いします。

館長：（配布資料に基づいて説明）

副委員長：それでは質問や意見がありましたらお願いします。

委員：データベースの中に国立国会図書館のデータベースがあると聞いた。文化財データベースというのがあるので加えたらどうか。去年、「エウレカトーハク（東京国立博物館バーチャル展示）」というイベントがあった。VRで東博の展示を見ることができた。また知り合いはメタバースで不登校児のカウンセリングをやっている。メタバースはこれからいろんな可能性がある。

館長：今年度の事業として、赤羽根図書館において背表紙の画像AIを用いた画像認識による自動貸出機を設置するものがある。そちらの技術を使えば、バーチャル本棚（仮想本棚）を作ることもできる。図書館に来なくても赤羽根図書館の棚をブラウジングできる。テーマごとに本来の棚と組み替えてバーチャル上で展示をすることもできる。メタバース上の特集展示とかもできるかもしれない。そういうものと文化財等の別のサービスとリンクできると面白いと思う。今後いろんな機関が進めていくと思うので上手く活用していきたい。

委員：海外ではいろんな博物館・美術館が撮影OKで、逆にそれが引き金になって呼び水になっている。

館長：デジタル化とオープン化が重要だと私たちも考えていて、なるべく囲い込まずに著作権の保護期間が終了しているものはオープンにしていきたい。

委員：本を読む子と読まない子の格差が今後広まってしまうのかなと危惧している。

副委員長：図書館に来る子が一部の子だけにならない施策になると良い。

館長：いろんな側面で、読書だけでなく楽しいから来てくれる子も取り込みたい。

副委員長：それでは、「その他」について、何かありますか。

副委員長：それでは以上で、本日の議事は全て終了しました。

ご協力ありがとうございました。
これもちまして、令和6年度第1回田原市図書館協議会を閉会とさせていただきます。